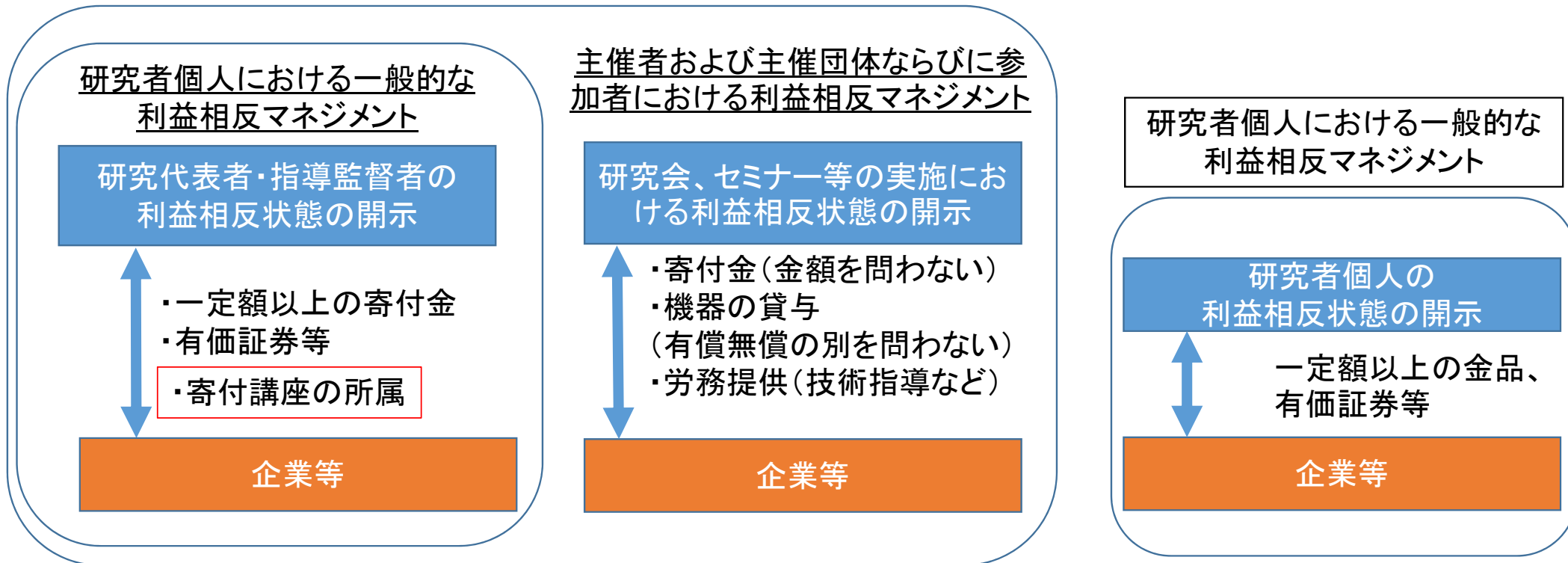


**「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」
における利益相反マネジメントの解説**

「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」 における利益相反マネジメント

高い透明性を保つために、より広く利益相反状態を開示する



「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」 における利益相反マネジメント

篤志による献体制度の堅持のために、研究代表者・指導監督者の個人における一般的な利益相反状態の開示に加えて、遺体を使用した教育・研究のそれぞれの事案について、主催者および主催団体ならびに参加者における潜在し得る利益相反状態をその形態に関わらず、日本外科学会CSTガイドライン委員会に報告することとしています

「遺体による手術手技研修等の利益相反に関する報告書」には下記の二点について記載してください

研究会、セミナー等の実施における利益相反状態の開示

- 研究会、セミナー等の実施に際して企業からの寄付や医療機器等の使用や労務提供がある場合には、無償、有償の別、金額の多寡、提供を受けた労務の内容を問わず「利益相反状態」は「あり」とし、概要を記載する

研究代表者・指導監督者の利益相反状態の開示

- 「日本医学会 医学研究のCOIマネジメントに関するガイドライン」(日本医学会)などのCOIマネジメントのガイドラインに沿い、利益相反状態を開示する
- 実施代表者・指導監督者が寄付講座等に所属する医師で、実施する手術手技研修等が寄付企業と利益相反状態にある場合には明記する